

事務事業評価資料

施策名	建築物耐震化の推進			所管部局課名	県土整備部住宅建築局建築指導課					
事業名	耐震化促進施設助成			担当者電話番号	防災耐震係 078-362-4340					
事業目的	施設所有者の防災意識を向上させ、民間建築物の耐震化を促進する。 災害時に拠点となる学校・病院等の施設の防災性能の向上を図り、県民の災害時の安全を確保する。									
事業内容	災害時の拠点となる学校・病院・福祉施設を対象とした耐震診断助成を県・市町協調事業として実施 対象建築物：S56.5月以前着工で3階以上1,000㎡以上の学校、病院、福祉施設（大学、専門学校を除く） 補助対象：耐震診断に要する経費 補助限度額：1,500千円/棟 負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3						事業開始年度	平成19年度		
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額			平成20年度当初予算額			平成21年度当初予算額		
	事業費	(0千円) 0千円			(10,000千円) 10,000千円			(10,000千円) 10,000千円		
	人件費	891千円	従事人員 0.1人	847千円	従事人員 0.1人	836千円	従事人員 0.1人			
	総コスト (+)	891千円	従事人員 0.1人	10,847千円	従事人員 0.1人	10,836千円	従事人員 0.1人			
事業の目標	制度創設市町数	[目標設定理由] 県民の災害時の安全確保のためには、県下の災害拠点となる多数利用建築物の耐震化が必要であり、その動機付けとなる耐震診断助成の機会を広く県民に提供するため								
	補助制度を活用した耐震診断棟数	[目標設定理由] 多数利用建築物の耐震化目標(H27:92%)を達成するためには、耐震改修工事へ移行させる必要があり、耐震診断の実施は耐震改修工事への移行の動機付けとなるため								
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H19	H20	H21	
	制度創設市町数	24市町	23年度	1市町 (891千円)	10市町 (1,205千円)	24市町 (860千円)	4.2%	41.7%	100.0%	
耐震診断棟数	40棟/年	23年度まで	0棟 (0千円)	15棟 (723千円)	40棟 (271千円)	0.0%	37.5%	100.0%		
評価結果	必要性	・県耐震改修促進計画では、多数の者が利用する建築物の耐震化率を27年度に92%とすることを耐震化の目標としている。 ・この目標を達成するために、建築物の所有者が耐震工事を実施する必要があるが、耐震改修工事への移行を促進するため、その動機付けとして耐震診断への補助が必要である。								
	有効性	・東南海・南海地震等の大地震が切迫する状況の中、特に避難所となる学校や、災害弱者が入所している病院・福祉施設の耐震化を促進することは、減災の観点から有効である。 ・制度実施市町数や耐震診断棟数も増加しており、さらなる活用がのぞまれる。								
	効率性	・目標の達成のためには、所有者の自主的な取り組みを促すことが必要である。 ・そのため、特に促進を図るべき施設に対して、耐震診断による意識付けは効率的である。								
	民間・市町との役割分担	・県は、耐震改修促進計画を策定し、広域的に耐震化を図る必要があるが、市町は災害時に、地域住民の避難場所や救援拠点を確保する必要があることから、直接の事業実施は市町で行う。								
	受益と負担の適正化	・建築物の耐震診断及び耐震改修は、その所有者・管理者の責任で実施すべきであるが、所有者等の自主的な取り組みでは、耐震化が促進されにくい。 ・事業者にも1/3負担を求め、制度を実施しているが、さらなる制度のPRを地元市町において実施するよう要請する必要がある。								
方向性	新規	拡充			継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
説明	県耐震改修促進計画の目標(平成27年度民間建築物耐震化率90%)達成に向けて、平成27年度までに多数の者が利用する建築物の耐震化工事を完了させるため、耐震改修促進計画期間の前期5カ年に耐震診断を重点的に支援することとし、平成23年度を事業の終期として設定している									